

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
町民課	やまゆり保育園	園児の受け入れについて、制限を設ける	1. 登園時に検温を行う。37.5度以上の熱がある園児は利用できない。 2. 当面の間、保護者の皆さんは園舎内には入らず、入り口で待機する。 3. 保護者や園児が「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域への往来は慎重な対応を依頼する。やむを得ず、それら地域への往来があった場合は、健康観察の観点から園児の登園の自粛を検討するようお願いする。 4. 「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域からの来訪についても慎重な対応をお願いする。やむを得ず、来訪があった場合は、健康観察の観点から園児の登園の自粛を検討するようお願いする。	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力窓の開放を行う。
				多数が集まる密集場所	屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	雪窓保育園		1. 登園時に検温を行う。37.5度以上の熱がある園児は利用できない。 2. 当面の間、保護者の皆さんは園舎内には入らず、入り口で待機する。 3. 保護者や園児が「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域への往来は慎重な対応を依頼する。やむを得ず、それら地域への往来があった場合は、健康観察の観点から園児の登園の自粛を検討するようお願いする。 4. 「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域からの来訪についても慎重な対応をお願いする。やむを得ず、来訪があった場合は、健康観察の観点から園児の登園の自粛を検討するようお願いする。	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				多数が集まる密集場所	屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	東原児童館	・放課後児童クラブ 保護者の施設内立入る場合、検温、消毒、マスク着用とする ・自由来館 当面中止する	1. 来館時に検温を行う。37.5度以上の熱がある児童は利用できない。 2. 保護者の皆さんが児童館内入る場合は、検温、消毒、マスク着用とする 3. 保護者や児童が「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域への往来は慎重な対応を依頼する。 4. 「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域からの来訪についても慎重な対応をお願いする。	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				多数が集まる密集場所	屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	大林児童館	・ひだまりっ子 ・合同ひだまりっ子 当面中止する	1. 来館時に検温を行う。37.5度以上の熱がある児童は利用できない。 2. 保護者の皆さんが児童館内入る場合は、検温、消毒、マスク着用とする 3. 保護者や児童が「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域への往来は慎重な対応を依頼する。 4. 「往来そのものを慎重に検討」されている地域及び「往来する場合は慎重な行動を」とされている地域からの来訪についても慎重な対応をお願いする。	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				多数が集まる密集場所	屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
町民課	井戸沢最終処分場	通常通りの開場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある場合は入場を禁止する。 ・不燃ごみについて、なるべく収集日(水曜日)の利用を依頼する。 	換気の悪い密閉空間	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が場内で一か所に集まらないよう、指導する。 ・周辺道路及び場内の安全に配慮しつつ場内入場者を制限(調整)する。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
建設水道課	桜ヶ丘団地集会所	短時間での開催、必要最低限の少人数、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、換気、施設利用前後の備品等のアルコール消毒等を行うことを条件に、利用可能とする。また、会議等参加者の名簿を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での開催 ・必要最低限の少人数制とする ・体調不良者は参加させない ・利用前、利用後は、机・椅子等のアルコール消毒を行う。 ・会議等への参加者名簿を作成する。 	換気の悪い密閉空間	利用時間に応じて、適宜に換気を行う。利用者は、利用前後の施設備品のアルコール消毒を行う。
				多数が集まる密集場所	役員及び関係者のみの少人数制で短時間に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	間隔を空け、マスク着用で行う。
建設水道課	雪窓公園 龍神の杜公園 やまゆり公園 しゃくなげ公園	注意喚起看板設置 密集、密接を避ける。咳エチケット、うがい、手洗いの励行。マスクの着用は人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合、熱中症予防のため、はずす。また、マレットゴルフ大会など催しを実施する場合は、参加者名簿の作成、感染防止対策を講じるよう主催者に要請する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での利用 ・体調不良者は利用しない ・催しの開催は、感染防止対策、参加者名簿の作成を主催者に要請する。 ・やまゆり公園 東屋の利用禁止 	換気の悪い密閉空間	<ul style="list-style-type: none"> 密集して利用しない 間隔を空け、マスクを着用する。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
産業経済課	信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替交流施設	9月1日から9月30日まで 次の場合を除き、施設及び備品の利用の全面禁止 【利用禁止の例外】 ①災害発生時等の指定避難所等としての利用 ②事故発生時等の緊急的な利用 ※②の場合、利用時に利用目的、人数等を産業経済課農政係に連絡することとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所等として利用する際は、三つの密を避けるよう右記対策を行うこと 	換気の悪い密閉空間	概ね1時間ごとの換気又は窓の開放
				多数が集まる密集場所	必要最低限の人数で開催する。
				間近で会話や発声をする密接場面	ソーシャルディスタンスの確保 マスクの着用

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
産業経済課	信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替ラウベ	県対策に基づき、次のとおりガルテナーに要請。 ・新規感染者が増加している都道府県との往来は、慎重に行うこと。	・会食、共同作業等は、三つの密を避けるよう右記対策を行うこと ・共同農機具使用時の手袋の着用、使用後の手洗い	換気の悪い密閉空間	概ね1時間ごとの換気又は窓の開放
				多数が集まる密集場所	必要最低限の人数で開催する。
				間近で会話や発声をする密接場面	ソーシャルディスタンスの確保 マスクの着用
教育委員会	御代田北小学校 御代田南小学校 御代田中学校	・通常授業 ※現時点で臨時休校の予定はない。	・各家庭で健康観察、検温を行う。 ・昇降口で手の消毒を行う。 ・マスクを着用し、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。(マスク作成を保護者に促す) ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 ・校内放送を活用し、密集しないようにする。	換気の悪い密閉空間	・換気を小まめに行う。 ・換気は2方向の窓を同時に広く開けて行い、衣服等による温度調整に配慮する。 ・ドアや窓はなるべく開けておく。
				多数が集まる密集場所	・大人数が長時間集まる集会などを行わない。 ・座席を可能な限り離す。
				間近で会話や発声をする密接場面	・座席を前に向けて着席する。 ・顔を突き合わせての活動は行わない。 ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。
教育委員会	御代田町立図書館	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の開館を再開する 【利用制限】 ・滞在は1時間程度 ・学習室は利用禁止	・貸出窓口に透明のビニールシートを設置 ・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気	換気の悪い密閉空間	定期的な換気(窓を開ける)
				多数が集まる密集場所	滞在不可(貸出・返却のみ) 30分くらい居るような方への声かけ
				間近で会話や発声をする密接場面	職員はマスク着用、検温の実施

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
教育委員会	複合文化施設 まなびの館	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する 【利用制限】 ・あつもりホール、各会議室とも収容人数の50%を超えない利用とする	・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 ・あつもりホールの利用については収容人員(320人)の50%以下の150人 ・大会議室の利用については収容人員(80人)の50%以下の30人までとする	換気の悪い密閉空間	適宜、換気を行う
				多数が集まる密集場所	十分な間隔を確保、マスク着用・検温の実施等
				間近で会話や発声をする密接場面	十分な間隔を確保、マスク着用・検温の実施等
教育委員会	浅間縄文ミュージアム	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の開館を再開する 【利用制限】 ・感染拡大地域(県公表)からの団体は受け入れない ・体験学習は行わない	・受付窓口にアクリルのパーテーションを設置 ・検温の実施 ・マスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気	換気の悪い密閉空間	資料環境の安定化のため実質的に換気は不可能であり、観覧者の距離を保つ。
				多数が集まる密集場所	当面は町内者のみに限定し、見学者の距離を保つ。団体見学は行わない。
				間近で会話や発声をする密接場面	利用者と密接する体験学習は、当面見合わせる。
教育委員会	中学校体育館	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする	・検温の実施 ・マスク着用(必要に応じて) ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒	換気の悪い密閉空間	適宜、換気を行う
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	中学校校庭	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する	・検温の実施 ・マスク着用(必要に応じて) ・手指消毒の徹底	換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
教育委員会	南小学校体育館	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする	・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒	換気の悪い密閉空間	適宜、換気を行う
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	南小学校校庭	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する	・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底	換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	北小学校体育館	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する。 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする	・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒	換気の悪い密閉空間	適宜、換気を行う
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	北小学校校庭	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する	・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底	換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
教育委員会	社会体育施設	・9月1日から、一部利用制限をかけ、一般の貸出を再開する 【利用制限】 ・収容人数の50%を超えない利用とする ・感染拡大地域（県公表）の利用希望者には貸出しない	・検温の実施 ・マスク着用（必要に応じて） ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒	換気の悪い密閉空間	適宜、換気を行う
				多数が集まる密集場所	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				間近で会話や発声をする密接場面	状況に応じてマスク着用を要請 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
議会事務局	議場委員会室	定例会及び毎月の常任委員会は通常通り開催する。	①議員、職員はマスクを着用する。 ②手指及び施設内の消毒・定期換気の実施。 ③委員会室での会議は座席の間隔を確保する。（各委員会別日開催） ④傍聴をご遠慮いただき、町民ホール及びインターネット配信にて傍聴いただく。	換気の悪い密閉空間	1時間ごとに換気を行う。
				多数が集まる密集場所	可能な限り間隔を開けて席を設ける。
				間近で会話や発声をする密接場面	傍聴をご遠慮いただく。
保健福祉課	町保健センター	通常どおり保健事業に限り使用する。 ＊国、県の指導に従い、緊急事態宣言等の状況に応じ事業延期する。	対象者には、参加前の検温と発熱、咳、そのかぜ症状がある時には欠席いただくよう通知をする。 参加者には、咳エチケット及び入場前に手指のアルコール消毒の徹底をお願いする。	換気の悪い密閉空間	空調を換気モードに設定し、1時間おきに窓を開け換気を行う。もしくは常に窓を開けておく。
				多数が集まる密集場所	時間差受付等を実施し、参加人数を減少させる。
				間近で会話や発声をする密接場面	スタッフはマスクを着用し、参加者にもできるだけマスクの着用をお願いする。
消防課	御代田町消防団分団詰所	使用目的を限定 ●災害時の参集及び待機 ●資機材点検時	使用者限定（消防団員のみ） 詰所入室記録簿の記入及び検温、手指アルコール消毒	換気の悪い密閉空間	車庫内での作業時は、シャッター開放。
				多数が集まる密集場所	・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度） ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行 ・マスク着用の励行 ・風邪症状の団員の入室禁止
				間近で会話や発声をする密接場面	・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話や発生を避ける（最小限に）。

各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※ 2階会議室以外	通常運用	風邪症状がある職員は療養休暇 来庁者名等の記入及び検温、手指アルコール消毒	換気の悪い密閉空間	・定期的なドア開放による換気の実施。
				多数が集まる密集場所	・居室内の定期的な換気の実施。 ※ 1時間に1回(5~10分程度) ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行
				間近で会話や発声をする密接場面	・接客カウンター及び机等の使用後のアルコール消毒 ・食事は、皿盛りにせず、個別に分ける。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※ 2階会議室	施設利用者の制限 ●消防署員による会議及び訓練等 ●消防団幹部会議 ●消防委員会 ●危安協・防管協 ●入札	風邪症状がある場合は入室禁止 来庁者名等の記入及び検温、手指アルコール消毒	換気の悪い密閉空間	・利用前後の手指アルコール消毒。 ・居室内の定期的な換気の実施。 ・使用後のテーブル等のアルコール消毒。 ・使用後の手洗い、うがいの実施。 ・着座の場合は、席間を空ける。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	